

平成21年 6月 1日
午前11時40分 受領

平成21年 6月 1日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 10番 滝川明子 ㊟

一般質問通告書

平成21年度福島町議会定例会6月会議において、次の件について質問したいので、
会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
緊急通報システムについて	朝、起きて一杯の水を飲むと「無事、目覚めて今日を生きること」に感謝する」と聞きました。独居の高齢者に「声かけ、見守り」の大切さを痛感する一言です。緊急通報システムは有効なものです。当町の緊急通報システムの取組みは「毎年3台、現在14～15軒に設置、需要が満たされている」とのお考えを聞きました。今、ひとり暮らしの高齢者世帯は何軒ですか。対象世帯の掌握をし、対象世帯にほぼ設置してこそ、充足と言えるのではないのでしょうか。町長のお考えを伺います。	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
国民健康保険料（税）について	<p>毎日新聞の調査で、モデル世帯（所得200万円で現役40代夫婦と未成年の子供2人の4人世帯）の国保料（税）が福島町は全国ワースト10とのこと。応能応益割合そして医療分に介護分、後期高齢者分が加わる等の変化もありました。</p> <p>そこで、加入者の負担を軽減するために、次のとおり現状把握と今後の対応を検討する必要があると思いますが、町長の考えをお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当町のモデル世帯の割合は 2. 当町の加入世帯平均国保税は全国・全道比較で何位か 3. 資産割の無い自治体もあり、当町として資産割の検討は 4. 支払い易く、何期にするかの検討は 5. 一般会計からの繰入れ検討は 6. その他、国民健康保険運営協議会で検討されている内容は 	町長